

「さがみはら森林ビジョン後期実施計画（案）」に関する パブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

本市では、豊かな森林を健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成22年度に「さがみはら森林ビジョン」を策定し、その確実な実現のために策定した「さがみはら森林ビジョン実施計画」(計画期間：平成25年度から平成31年度まで)の満了に当たり、施策の更なる推進のため、重点事項の位置づけを中心に見直しを行いました。

この度、さがみはら森林ビジョン後期実施計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集しました。

その結果、3人の方から10件のご意見をいただき、お寄せいただいたご意見についての意見募集の概要、ご意見の内容及びご意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

なお、いただいたご意見につきましては今後の取組に生かしてまいります。

2 意見募集の概要

- ・ 募集期間 令和元年12月5日(木)～令和2年1月14日(火)
- ・ 募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・ 周知方法 市ホームページ、津久井地域経済課、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・本庁地域・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館、広報さがみはら

3 結果

(1) 意見の提出方法

意見数		3人(10)件
内 訳	直接持参	人()件
	郵送	人()件
	ファクス	人()件
	電子メール	3人(10)件

(2) 意見に対する本市の考え方の区分

- ア：計画案等に意見を反映するもの
- イ：意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの
- ウ：今後の参考とするもの
- エ：その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3) 件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
森林環境の保全・整備に関すること	4		2	2	
木材等の利活用の推進に関すること	4		2	2	
市民と森林の接点づくりに関すること	2			2	
合計	10		4	6	

(4) 意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

意見の趣旨	市の考え方	区分
森林環境の保全・整備に関すること		
森林環境譲与税について、水源林整備の視点のみならず、市民生活への影響(獣害対策)や防災(災害予防視点での重点整備事業地区の選定)など、市民生活に直結したリスクへの対応ができるように活用してもらいたい。	森林環境譲与税につきましては、本計画に基づいた取組において、ご意見のような効果の高い施策を実施してまいりたいと考えております。	イ
整備意欲の有無により森林所有者の林地を区分し意欲がある所有者に向けては補助や整備計画のサポート体制を作り、意欲がない所有者の土地は、自治体独自の整備を進められるような形にしてもらいたい。	森林環境譲与税を活用した新たな森林整備に向け、森林所有者の意向の把握や森林の整備方法について、検討してまいりたいと考えております。	イ
災害への対策として、新たな土砂災害警戒区域の指定と、森林が原因となる土砂崩れの予防につながる措置の早急な実行を求める。	土砂災害警戒区域の指定及び治山事業の実施につきましては、所管している神奈川県とさらなる連携を進め、健全な森林の保全・育成を図ってまいりたいと考えております。	ウ
獣害対策のため、住宅と接する場所において、自治体の指導により、間伐や下刈りを実施できるようにし、野生動物との緩衝地帯を作れるようにしていただきたい。	森林環境譲与税を活用した新たな森林整備に向けて検討してまいります。	ウ

木材等の利活用の推進に関すること		
杉、ヒノキの利用は必要であり、建築用材の他に、ホームセンターやJ A等で日曜大工の用途などとして、津久井産材を販売してはどうか。	さがみはら津久井産材の利活用につきましては、関係事業者と連携した商品開発や効果的なPR及び戦略的な販売に取り組むとしており、ご意見につきましては、参考にさせていただきたいと考えております。	ウ
大月市のバイオマス発電所の材料として津久井産材を提供することが有用と考える。	大月市のバイオマス発電所へのさがみはら津久井産材の提供につきましては、神奈川県森林組合連合会を通じて行われております。	イ
木質バイオマスについて、牧野地区にある温泉施設でのバイオマス利用など、相模原モデルを構築しながらエネルギーのカスケード利用を推進していただきたい。	市内における木質バイオマスの熱利用につきましては、森林資源の循環的利用による持続可能な林業に取り組む中で検討してまいりたいと考えております。	イ
公園の樹木剪定や支障木の撤去などで出た原木を薪ストーブユーザーに提供する仕組みがあれば、市内での循環利用などが図られる。	市内における木材の循環利用につきましては、本市では公共施設で生じた剪定枝をたい肥として資源化する取組などを実施しており、循環的な利用が図られているものと考えております。	ウ
市民と森林の接点づくりに関すること		
(仮称)相模原市市民の森内において、植林から主伐までの育林の工程を区分けした森林をつくり、市民団体や企業等と連携し整備等を実施し、生じた木材を公共建築物等の木質化・木造化に利用できる「持続可能な学習の森」をつくることを提案する。	(仮称)相模原市市民の森の整備につきましては、ソフト事業の熟度を踏まえた段階的な整備に取り組むこととしているため、今後、いただいたご意見も含め実施内容の検討を行い、必要な整備に努めてまいりたいと考えております。	ウ
低山登山ブームを踏まえ、山道を整備して森林整備と観光、市民の健康増進に結び付ける。	観光等の他産業と連携した森林資源の活用につきましては、市民と森林の接点づくりを推進する取組において、検討してまいりたいと考えております。	ウ